

お知らせ *Pick up* ピックアップ

市LINE公式アカウント始めました！

☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線1191

市では、11月1日から、取手市LINE公式アカウントの運用を始めました。生活の情報やイベント情報、災害情報など、さまざまな情報を配信していきます。ぜひ「友だち登録」をしてください！

登録方法 LINEの「友だち追加」から、下記の二次元コードをスキャンするか、ID (@toridecity)を入力する



友だち追加はコチラから！



固定資産税の軽減(新型コロナウイルス関連)

☎ 課税課 ☎ 内線1250

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者を対象に、令和3年度の固定資産税(事業用家屋と償却資産)と都市計画税(事業用家屋)を軽減します。

申込方法 申告書に必要書類を添付の上、課税課家屋係に提出
※申告書はホームページからダウンロードできます。

申込期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

◎対象要件や申告方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



介護保険料の納め忘れはありませんか

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し合い、介護が必要な方を社会全体で支える大切なものです。介護サービスの費用は、利用者の負担が1～3割で、残りは介護保険料と税金(公費)で賄われています。サービスを安心して利用するためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

65歳以上の方で保険料の納付が困難なときは

分割納付が認められる場合があります。また、災害などの特別な理由で一時的に保険料を納められなくなったときは、申請すると保険料の減免が受けられる場合があります。ご相談ください。

介護保険料を滞納すると

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

介護保険料を滞納すると、保険料とは別に督促手数料や延滞金がかかる場合があります。また、介護サービスを利用した際に、介護費用をいったんは全額支払うなどの制限を受けることがあります。

滞納期間に応じた給付の制限措置

- ▶ 1年以上滞納：介護費用がいったん全額支払いに
サービスを利用した際、いったん全額を支払い、その後市へ申請して給付分(自己負担を除く費用)が払い戻されます。
- ▶ 1年6カ月以上滞納：払い戻しが一時差し止めに
申請すれば戻されるはずの給付分(自己負担を除く費用)が差し止められたり、滞納保険料に充てられたりします。
- ▶ 2年以上滞納：自己負担が最大4割など負担増
上記に加えて、滞納期間に応じて利用したサービス費用の自己負担割合が、3割または4割(自己負担割合が3割の方)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されません。また施設利用時の食事代・居住費減額も受けられません。

とりで観光フォトコンテストを開催します

☎ 市観光協会(産業振興課内) ☎ 74-0217

取手の観光を表現する写真を対象とした「とりで観光フォトコンテスト」を今年度も開催します。入賞作品は令和3年3月中旬からふじしろ図書館と、取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)で展示予定です。



前回最優秀作品「かっぱぎ」



- 募集テーマ** 市内の名所・旧跡や四季の風景、イベントなどを題材とし、取手の観光を表現した写真(令和2年4月以降撮影のもの)
- 作品サイズ** A4サイズまたは四つ切りのプリント
- 応募資格** アマチュアであればどなたでも
- 応募方法** 持参か郵送：市観光協会(産業振興課内)、藤代総合窓口課、取手駅前窓口、各公民館、図書館などで配布の応募要項に付属の応募票に必要事項を記入し、作品裏側に貼り付けて市観光協会まで※持参の受け付けは平日のみ
- 応募先** 〒302-8585寺田5139取手市観光協会(産業振興課内)
- 締切** 令和3年3月12日(金)消印有効
- 入選者発表** 入選者には直接通知し、3月中旬に市観光協会ホームページで公表します
- 各賞・賞品** 最優秀賞(1点) … 商品券1万円分、特選(2点) … 商品券5千円分など